

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

## 第9節 過疎・中山間地域の医療(へき地の医療)

- へき地で暮らす住民が地域で必要な医療サービスを継続して受けることにより、健康を維持して安心して地域に住み続けられることを目指します。
- へき地診療所、へき地医療拠点病院への医療支援を行います。
- へき地医療支援機構によるへき地への医療支援を行います。

## 現状と課題

## 1 現状

## (1)無医地区等

- 無医地区等調査・無歯科医地区等調査（厚生労働省）によると、令和4（2022）年10月末現在、本県の無医地区<sup>53</sup>数は4地区（いわき市1地区、古殿町3地区）で、令和元（2019）年の3地区（1町）に比べて1地区増加し、準無医地区<sup>54</sup>数は5地区（いわき市1地区、田村市3地区、大熊町1地区）で、令和元（2019）年の1地区（いわき市）に比べて4地区増加しています。
- また、無歯科医地区<sup>53</sup>数は6地区（いわき市1地区、古殿町3地区、大熊町1地区、檜枝岐村1地区）で、令和元（2019）年の5地区（いわき市2地区、古殿町3地区）に比べて1地区増加し、準無歯科医地区<sup>54</sup>数は5地区（いわき市1地区、田村市4地区）で、令和元（2019）年の1地区（いわき市）に比べて4地区増加しています。

## (2)医療提供施設等

## ア へき地診療所

- 本県には、令和5（2023）年4月1日現在、へき地診療所<sup>55</sup>が27（仮設1）あり、病床数は合計57床となっています。
- 27診療所のうち、国民健康保険直営診療所が20診療所、市町村立診療所が7診療所となっています。
- へき地診療所の常勤医師（令和4（2022）年4月1日現在）は25人（出典：厚生労働省「令和4年度へき地医療現況調査」）となっています。
- へき地診療所で勤務する常勤医師の高齢化が進んでおり、安定的な医師の確保が課題となっています。
- また、無歯科医地区については、歯科医療の受診機会の確保に努める必要があります。
- 無薬局町村の住民が薬について相談できるよう配慮する必要があります。

図表8-9-1 へき地診療所の状況（令和5年4月1日現在）

圏域	種別	施設名
県北	国保	二本松市岩代国民健康保険診療所
	国保	本宮市国民健康保険白岩診療所
	国保	川俣町国民健康保険山木屋診療所
県中	市町村	田村市立都路診療所
	国保	天栄村国民健康保険診療所
県南	国保	鮫川村国民健康保険診療所

<sup>53</sup> 無医地区：医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4km区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区（出典：厚生労働省「無医地区等及び無歯科医地区等調査」）。

<sup>54</sup> 準無医地区：無医地区には該当しないが、無医地区に準じた医療の確保が必要な地区と各都道府県知事が判断し、厚生労働大臣が適当と認めた地区（出典：厚生労働省「無医地区等及び無歯科医地区等調査」）。

<sup>55</sup> へき地診療所：無医地区等において、設置しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄医療機関まで通常の交通機関を利用して（通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で）30分以上要する等の診療所（出典：厚生労働省「へき地保健医療対策等実施要綱」）。

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

圏域	種別	施設名
会津・南会津	市町村	南東北裏磐梯診療所
	市町村	南東北桧原診療所
	国保	西会津町国民健康保険群岡診療所
	国保	西会津町国民健康保険新郷診療所
	国保	西会津町国民健康保険西会津診療所
	国保	西会津町国民健康保険奥川診療所
	市町村	磐梯町医療センター
	国保	柳津町国民健康保険診療所
	国保	柳津町国民健康保険診療所西山出張所
	国保	金山町国民健康保険診療所
	国保	金山町国民健康保険診療所沼沢出張所
	国保	金山町国民健康保険診療所横田出張診療所
	国保	昭和村国民健康保険診療所
	市町村	檜枝岐診療所
	国保	只見町国民健康保険朝日診療所
相双	国保	川内村国民健康保険診療所
	国保	浪江町国民健康保険仮設津島診療所(※)
	国保	浪江町国民健康保険浪江診療所
	市町村	葛尾村診療所
	市町村	いいたてクリニック
いわき	国保	いわき市国民健康保険田人診療所

※仮設診療所として、二本松市内で開設中。

#### イ へき地医療拠点病院等

- 県では、へき地診療を支援するため、平成16（2004）年1月に「福島県へき地医療支援機構」を設置し、県立宮下病院及び南会津病院をへき地医療拠点病院に指定しています。
- へき地医療拠点病院を支援する施設として、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センターをへき地医療拠点センター病院に指定しています。

図表8-9-2 へき地医療拠点病院等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	圏域	施設名
へき地医療拠点センター病院	会津・南会津	公立大学法人福島県立医科大学 会津医療センター
へき地医療拠点病院	会津・南会津	県立宮下病院(※) 県立南会津病院

※県立宮下病院は、令和9年度以降有床診療所として建替え予定。

#### ウ へき地医療を支援する機関等

- へき地診療を支援するため、へき地医療拠点病院等のほか、特定機能病院、地域医療支援病院、臨床研修病院、救命救急センターを有する病院等があります。
- 平成16（2004）年1月に設置した「福島県へき地医療支援機構」を通じて、医療支援を行っています。

## 2 課題

### (1)へき地診療について

- ア へき地診療所等による医療提供体制の確保
- イ 夜間、休日の対応や専門的な医療、高度な医療が受けられる体制整備

### (2)へき地医療支援について

- ア へき地医療拠点病院等によるへき地診療所等の診療の支援

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

### (3)行政機関等による支援について

ア 行政機関とへき地医療拠点病院等の関係機関が連携したへき地への支援

#### 目指す姿と医療連携体制

##### 1 目指す姿

過疎・中山間地域の医療提供体制の維持を図る観点から、プライマリケアの診療が可能な医師の確保や診療支援体制の向上などを推進することにより、以下の状態となっていることをを目指します。目指す姿の達成に向けたロジック全体の体系図は、本節の最後をご覧ください。

(1)へき地で暮らす住民が地域で必要な医療サービスを継続して受けることにより、健康を維持して安心して地域に住み続けられること

##### 2 必要となる医療機能

医療機能	機能の概要／目標
へき地における保健指導の機能【保健指導】	・無医地区等において、保健指導を提供すること
へき地における診療の機能【へき地診療】	・無医地区等において、地域住民の医療を確保すること ・24時間365日対応できる体制を整備すること ・専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制を整備すること
へき地の診療を支援する医療の機能【へき地診療の支援医療】	・診療支援機能の向上を図ること
行政機関等によるへき地医療の支援【行政機関等の支援】	・へき地保健医療政策の中心的機関として、へき地において継続的に医療サービスが提供されるよう、関係機関の調整等を行うこと

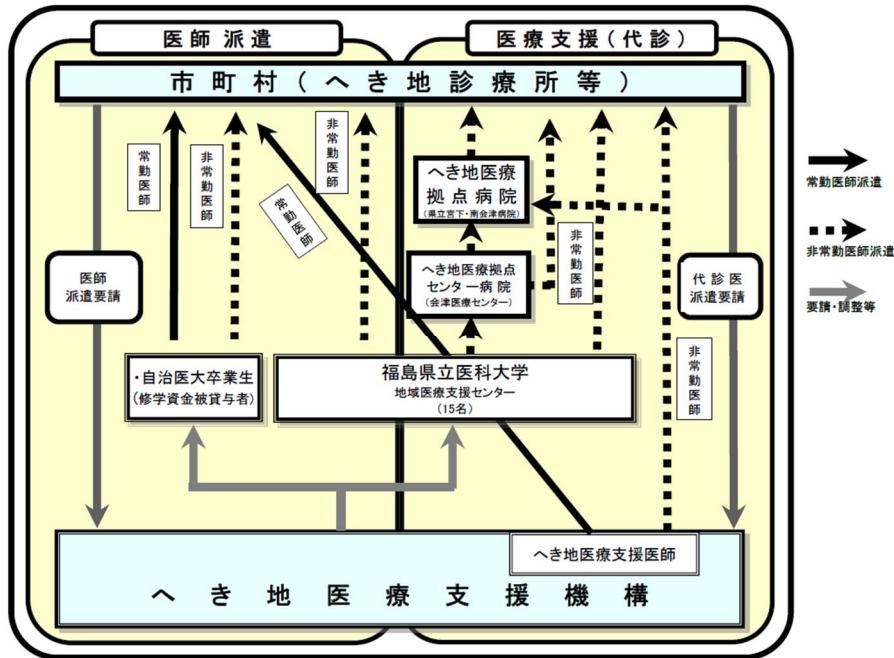
##### 3 医療連携体制

###### (1)医療連携体制図

- 県では、へき地診療所等の診療体制を組織的に支援するために設置した「福島県へき地医療支援機構」により、平成16（2004）年度からへき地医療支援システムを構築し、へき地医療拠点病院として、福島県立宮下病院と福島県立南会津病院の2病院を指定しています。
- さらに、へき地医療拠点病院を支援するへき地医療拠点センター病院として、公立大学法人福島県立医科大学会津医療センターを指定しています。
- また、平成23（2011）年度には、県内への医師定着を促進し、医師の確保や地域偏在の解消に向けた施策を実施するため、公立大学法人福島県立医科大学に地域医療支援センターを設置しています。
- この地域医療支援センターから、へき地医療拠点センター病院へ医師を派遣し、へき地医療拠点センター病院からへき地医療拠点病院に、へき地医療拠点病院からへき地診療所に医師を派遣する、いわゆる玉突き方式の「へき地医療支援システム」を全国に先駆けて導入し、へき地診療所等への安定的な医師派遣を行っています。

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

図表8-9-3 へき地医療支援システムイメージ図



## 施策の方向性

## 1 施策の方向性と展開

施策の方向性 (目指す姿の達成に向けた課題)	施策・取組の展開
(1)無医地区等において地域住民の医療を確保することができている	<p><b>ア 総合診療医養成の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師確保のための修学資金制度を利活用している医学生のうち、将来、医療資源の限られた地域で、様々な疾患の初期診断にも対応できる総合診療医として地域医療に従事しようとする医学生に対して、月額貸与額に一定額を加算し、将来のキャリア形成に向けた資質の向上や自己研鑽のための支援をまいります。</li> <li>○ 公立大学法人福島県立医科大学「総合内科・総合診療医センター」と連携しながら、総合診療医の養成や指導者の資質向上などの取組を支援します。</li> </ul> <p><b>イ 地域医療を学ぶ研修会の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医学部在学時から地域医療や過疎・中山間地域での医療に従事する意識の涵養を図り、地域医療に貢献できるキャリアを描けるよう支援します。</li> <li>○ 地域体験研修や地域住民との交流など地域医療の現状を学ぶ機会を創出します。</li> </ul> <p><b>ウ へき地診療所の運営に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国のへき地診療所施設整備費補助を受けて設置した赤字運営の市町村立診療所に対し運営費を補助します。</li> </ul>
(2)専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制が整備できている	<p><b>ア へき地診療所における医療機器等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期診療機能の向上のため、へき地診療所における医療機器等の整備の支援に取り組みます。</li> </ul> <p><b>イ 無医地区等を有する市町村の患者搬送体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無医地区等を有する市町村への患者輸送車の導入を推進し、患者搬送体制の整備の支援に取り組みます。</li> </ul>

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

	<p><b>ウ オンラインを活用した診療支援の取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報通信技術(ICT)を活用するなどへき地診療所等の医師の負担軽減を図りながら、へき地診療所等の診療機能の支援の強化を図ります。</li> </ul>
(3)へき地診療所等の診療の支援ができている	<p><b>ア へき地医療拠点病院の医師確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県(病院局)による医師の確保や医師確保のための修学資金制度の活用、公立大学法人福島県立医科大学からの医師派遣などにより医師の確保を図っています。</li> </ul> <p><b>イ へき地医療拠点病院の医療機能の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 将来の医療需要や地域の実態等を踏まえながら、必要な医療機能を確保します。</li> <li>○ 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保します。</li> <li>○ へき地診療所への代診医等の派遣及び技術指導、援助を行います。</li> <li>○ へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設の提供を行います。</li> <li>○ 遠隔診療等の実施を推進します。</li> <li>○ 地域の診療所を含めた当番制の診療体制の構築を推進します。</li> <li>○ 高度の診療機能を有する医療機関がへき地医療拠点病院の診療活動を援助できるよう推進します。</li> </ul> <p><b>ウ ドクターヘリ、ドクターカーの有効活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 公立大学法人福島県立医科大学附属病院のドクターヘリの運営を支援するとともに、ドクターカーについても有効活用を進め、過疎・中山間地域における救急医療の確保を図ります。</li> </ul> <p><b>エ へき地医療拠点病院支援システムなどの活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域医療支援センターにおいて公立大学法人福島県立医科大学と連携しながら、へき地医療支援教員などがへき地医療拠点センターへき地医療拠点病院、へき地診療所などへの診療支援を適切に行われるよう管理・運用してまいります。</li> </ul> <p><b>オ へき地医療拠点病院における医療機器等の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 初期診療機能の向上のため、へき地医療拠点病院における医療機器等の整備の支援に取り組みます。</li> </ul>
(4)へき地医療支援機構によるへき地医療への支援ができている	<p><b>ア へき地医療支援教員の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ へき地診療所等の診療支援のため、公立大学法人福島県立医科大学に支援教員を配置し地域医療の充実と地域住民の診療機会の確保を図ります。</li> </ul> <p><b>イ へき地医療支援医の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ へき地診療所から代診等の要請があった場合に、診療等が可能な医師を派遣し、過疎・中山間地域の医療の確保を図ります。</li> </ul> <p><b>ウ 自治医科大学卒業医師の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過疎・中山間地域など医療資源の限られた地域住民の医療の確保や地域社会のリーダーとしての資質等を育む医師の養成を目的としている学校法人自治医科大学を目指す学生の確保を目指します。</li> <li>○ 学校法人自治医科大学卒業後は、過疎・中山間地域での地域医療とキャリア形成の両立の支援を行います。</li> </ul> <p><b>エ 修学資金被貸与医師の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県外の医学部生を対象とした「へき地医療等医師確保修学資金」など、医師確保のための修学資金制度により、過疎・中山間地域の医療に従事する医師の確保に取り組みます。</li> <li>○ 医学部卒業後は、過疎・中山間地域での地域医療とキャリア形成の両立の支援を行ってまいります。</li> </ul>

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

	<p><u>オ キャリア形成プログラムの作成</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「過疎・中山間地域など医療資源の限られた地域における医師の確保」と「そのような地域で従事する医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を図るためキャリア形成プログラムを作成し支援します。</li> <li>○ プログラムの内容は必要に応じて見直しを図ってまいります。</li> </ul> <p><u>カ ドクターバンクふくしまの取組</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県(医療人材対策室)が運営している無料の医師あっせん事業「ドクターバンクふくしま」を活用し、主に県外で勤務し本県に興味を持つ医師の移住・定住などの促進を図りながら医師と医療機関のマッチングを行ってまいります。</li> </ul>
--	---

**2 関係者・関係機関の役割****(1)各医療機能を担う医療機関等**

- 「必要となる医療機能」で示した各医療機能を担う機関の基準は下表に示すとおりです。
- 下表の基準を満たす機関のうち、医療機関（病院・診療所）に関するものは別表のとおりです。
- 計画期間中に、別表掲載の医療機関に変更が生じた場合は、福島県保健福祉部において基準該当の有無を確認するとともに、必要に応じて関連する協議会等に協議して変更することとします。

医療機能	医療機能を担う医療機関等の基準
へき地における保健指導の機能【保健指導】	<p>次の①に該当する医療機関を「保健指導」の機能を担う医療機関とします。</p> <p>① へき地診療所</p> <p>※このほか、保健所及び市町村も「保健指導」の機能を担う場合があります。</p>
へき地における診療の機能【へき地診療】	<p>次の①または②のいずれかに該当する病院・診療所を、「へき地診療」の機能を担う医療機関とします。</p> <p>① へき地診療所</p> <p>② 巡回診療を行うへき地医療拠点病院</p>
へき地の診療を支援する医療の機能【へき地診療の支援医療】	<p>次の①から⑩までのいずれかに該当する病院・診療所を、「へき地診療の支援医療」の機能を担う医療機関とします。</p> <p>① へき地医療拠点センター病院</p> <p>② へき地医療拠点病院</p> <p>③ 「福島県地域医療支援センター」</p> <p>④ 「福島県へき地医療支援機構」</p> <p>⑤ 特定機能病院</p> <p>⑥ 地域医療支援病院</p> <p>⑦ 臨床研修病院</p> <p>⑧ 救命救急センターを有する病院</p> <p>⑨ 患者輸送事業を行う医療機関</p> <p>⑩ 市町村等が行う患者輸送事業に協力する医療機関</p>

**(2)関係者に求められる役割****ア 医療機関****(ア)【保健指導】の機能を担う医療機関**

- 保健師等が実施し、必要な体制が確保できていること。
- 特定地域保健医療システムを活用していること。
- 地区の保健衛生状態を十分把握し、市町村及び保健所と緊密に連携して、計画的に地区の実情に即した活動を行うこと。

**(イ)【へき地診療】の機能を担う医療機関**

- プライマリケアの診療が可能な医師等がいること又は巡回診療を実施していること。
- 必要な診療部門、医療機器等があること。

## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

- へき地診療所診療支援システム<sup>56</sup>を活用していること。
  - 緊急の内科的・外科的処置が可能なへき地医療拠点病院等と連携していること。
  - へき地医療拠点病院等における職員研修等に計画的に参加していること。
- (ウ)【へき地診療の支援医療】の機能を担う医療機関
- へき地医療拠点病院支援システムを活用していること。
  - へき地診療所診療支援システムなどを活用した診療が行われていること。
  - 巡回診療等によりへき地住民の医療を確保すること。
  - へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む。）及び技術指導、援助を行うこと。
  - へき地の医療従事者に対する研修の実施及び研究施設を提供すること。
  - 遠隔診療等の実施により各種の診療支援を行うこと。
  - 24時間365日、医療にアクセスできる体制を整備するため、地域の診療所を含めた当番制の診療体制を構築すること。
  - 高度の診療機能を有し、へき地医療拠点病院の診療活動等を援助すること。

### イ 市町村

- 地区の保健衛生状態を十分把握し、へき地診療所及び保健所と緊密に連携して、計画的に地区の実情に即した保健指導活動を行うこと。
- へき地における医療確保のため実施する事業に対して協力すること。

### ウ 保健所

- 地区の保健衛生状態を十分把握し、へき地診療所及び市町村と緊密に連携して、計画的に地区の実情に即した保健指導活動を行うこと。

### エ 県

- へき地における医療確保のため実施する事業に対して協力すること。
- へき地診療所から代診医派遣、医師派遣の要請があった場合の調整と、へき地医療拠点病院等への派遣要請を行うこと。
- へき地医療に従事する医師を確保するためのドクタープール機能を持つこと。
- へき地医療に従事する医師のキャリア形成支援を行うこと。
- へき地における地域医療分析を行うこと。
- 専任担当官として地域医療への意識が高く、ある程度長く継続して努められる医師を配置し、へき地医療関連業務に専念できるような環境を整備すること。

## 評価指標

### 1 目指す姿の進捗に関する数値目標

目指す姿の達成に向けた進捗状況は、以下の指標により検証します。

#### <全体目標>

番号	分野アウトカムに関する指標	現況値 (調査年)	出典	目指す 方向性	目標値 (目標年)
A1	へき地診療所による在宅での看取り件数	42件 (R3年)	へき地医療現況調査 (厚生労働省)	↗	55件 (R11年)
A2	へき地医療拠点病院による在宅での看取り件数	25件 (R3年)	へき地医療現況調査 (厚生労働省)	↗	33件 (R11年)

<sup>56</sup> へき地診療所診療支援システム：へき地医療拠点病院とへき地診療所との間に伝送装置を設置し、へき地医療拠点病院がへき地診療所の診療活動等を援助するもの。

## 2 課題に関する取組の進捗に関する数値目標

課題に対する取組の進捗状況を検証するための指標は、本節の最後をご覧ください。

### 施策の推進

#### 1 施策の評価と見直し

##### (1) 施策の推進体制と評価

過疎・中山間地域の医療(へき地医療)に関する施策の目標を達成するため、関連する協議会等において施策の評価や進捗状況の確認を行います。

また、関連計画との調和を保ち、連携を図りながら取組を推進していきます。

###### ア 関連する協議会等

- ・福島県地域医療対策協議会

###### イ 関連計画

- ・第8次(前期)福島県医師確保計画

##### (2) 施策の見直し

施策の評価や進捗状況に基づき、改善が必要な施策や指標については、より効果的なものとなるよう必要に応じて施策や取組の見直しを行います。また、毎年の評価や見直しの結果は、福島県医療審議会保健医療計画調査部会に報告することとします。

ロジックモデル＜遠隔・中山間地域の医療（へき地の医療）＞



## 第9節 過疎・中山間地域の医療（へき地の医療）

	アウトカムに関する指標	現状		目標 方向性	目標		出典
		現況値	調査年		目標値	目標年	
<全体目標>							
A1	へき地診療所による在宅での看取り件数	42件	R3年	↗	55件	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
A2	へき地医療拠点病院による在宅での看取り件数	25件	R3年	↗	33件	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
<へき地診療>							
B101	へき地における訪問診療実施回数（歯科を含む）	1,069回	R3年	↗	1,500回	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
B102	へき地における訪問看護実施回数	891回	R3年	↗	950回	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
B103	へき地医療拠点病院等への救急搬送体制が整備できている診療所数	19診療所	R4年	↗	27診療所	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C101	へき地診療所の常勤医師数	25人	R4年	↗	28人	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C102	へき地における常勤看護師数	70人	R4年	↗	80人	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C103	へき地診療所設備整備補助件数	2件	R4年	↗	4件	R11年	へき地診療所設備整備補助金実績（福島県保健福祉部調べ）
C104	ICTによるへき地医療の診療支援の活用件数（へき地診療所）	1件	R4年	↗	6件	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C105	へき地医療拠点病院等への救急搬送体制が整備できている診療所数	19診療所	R4年	↗	27診療所	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
<へき地医療支援>							
B201	へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合	100%	R3年	→	100%	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
B202	へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合	100%	R3年	→	100%	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C201	ICTによるへき地医療の診療支援の活用件数（へき地医療拠点病院）	0件	R4年	↗	2件	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C202	へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数	0回	R3年	↗	28回	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C203	へき地医療拠点病院からへき地診療所への代診医派遣実施回数	0回	R3年	↗	3回	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C204	総合的な診療能力を有する医師を養成する事業を実施するへき地医療拠点病院数	1病院	R4年	↗	2病院	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
C205	へき地医療拠点病院等への救急搬送体制が整備できている診療所数	19診療所	R4年	↗	27診療所	R11年	へき地医療現況調査（厚生労働省）
<行政機関等による支援>							
B301	へき地医療拠点センター病院からへき地医療拠点病院への医師派遣人数	30人	R4年	↗	40人	R11年	へき地医療支援システム実績（福島県地域医療支援センター調べ）
B302	へき地医療拠点センター病院からへき地医療拠点病院への医師派遣回数	1,015回	R4年	↗	1,350回	R11年	へき地医療支援システム実績（福島県地域医療支援センター調べ）
B303	へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣人数	4人	R4年	↗	6人	R11年	へき地医療支援システム実績（福島県地域医療支援センター調べ）
B304	へき地医療拠点病院からへき地診療所への医師派遣回数	184回	R4年	↗	275回	R11年	へき地医療支援システム実績（福島県地域医療支援センター調べ）
C301	へき地医療支援機構によるへき地への医師派遣回数	2,164回	R4年	↗	2,900回	R11年	へき地医療支援システム実績（福島県地域医療支援センター調べ）
C302	ドクターバンクふくしまによる医師派遣件数	0件	R4年	↗	2件	R11年	ドクターバンクふくしま実績（福島県地域医療支援センター調べ）
C303	キャリア形成プログラム適用者数	402件	R5年	↗	558件	R11年	キャリア相談件数（福島県地域医療支援センター調べ）
C304	へき地診療所への現況調査実施件数	27件	R4年	→	27件	R11年	へき地診療所現況調査（福島県保健福祉部調べ）